

袋井市都市計画審議会

会 議 録

(情報公開用)

開催日 令和 7 年 1 月 23 日 (木)

場 所 袋井市役所 3 階 3 0 1 会議室

袋井市都市計画審議会会議録

- 1 開催日時 令和7年1月23日（木）
午後3時から午後4時20分まで
- 2 開催場所 袋井市役所 3階 301会議室
- 3 出席者 都市計画審議会委員（13名中11名）
鈴木弘睦、佐野武次、内田正春、石原隆之、
倉田裕司、松本美紀、鈴木美保子、安達美歩、
榊原正彦、杉山大輔、田中利宏

事務局（8名）

石田和也 都市建設部長、
清水修二 都市建設部次長兼都市計画課長、
都市計画課：石神和晃 専門官、
多田康幸 課長補佐兼まちづくり政策室長、
寺田和英 まちづくり政策室次長、山田豊 計画推進係長、
鈴木君衣 主査、袴田蒼太 主任

※袋井市都市計画審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席していることから、定足数を満たしています。

4 議事

（1）審議事項

- 第1号議案 中遠広域都市計画道路 川井徳光線ほか1路線の変更について
(市決定)
- 第2号議案 中遠広域都市計画 地区計画の変更（川井西地区）について
(市決定)
- 第3号議案 中遠広域都市計画 地区計画の変更（土橋地区）について
(市決定)

（2）報告事項

- 第1号報告 中遠広域都市計画道路 柳原神長線の変更について（市決定）

会 議 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議事

(会議録署名人に松本美紀委員を指名した。)

(1) 審議事項

第 1 号議案

中遠広域都市計画道路 川井徳光線ほか 1 路線の変更について (市決定)

第 2 号議案

中遠広域都市計画 地区計画の変更 (川井西地区) について (市決定)

第 3 号議案

中遠広域都市計画 地区計画の変更 (土橋地区) について (市決定)

(概要)

「川井徳光線」周辺は、東名高速道路袋井 IC や複数の都市計画道路などの都市基盤整備が進み、商業・工業施設が集積されてきた。本路線の整備により、自動車交通の効率的・効果的な処理を図るとともに、既存の道路を拡幅することで安全な歩行者空間を確保し、さらには沿線の都市的土地利用を促進して、市の発展に寄与する道路としていくため、都市計画道路として決定していく。それに伴い、(都)村松山科線の終点の位置を変更する。また、川井西地区計画・土橋地区計画中の地区施設である道路が都市計画道路となるため、この両地区計画から該当の地区施設を削除する。

○議長 これより議事に入ります。本日は3件審議頂き、全て袋井市の決定事項であり、付議となりますので後ほど決をとらせていただきます。それでは、第1号議案から第3号議案まで関連がございますので、続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案から第3号議案まで続けて説明)

○議長 ただいま、第1号議案から第3号議案につきまして説明がございましたが、御質問御意見

ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

前回は説明を受けておりますので皆様御承知ということで審議を終了したいと思います。それでは、3議案まとめて決をとりたいと思います。第1号議案 中遠広域都市計画道路 川井徳光線ほか1路線の変更について、第2号議案 中遠広域都市計画 地区計画の変更(川井西地区)について、第3号議案 中遠広域都市計画 地区計画の変更(土橋地区)について、本案のとおり了解ということに御異議がなければ挙手をお願いします。

(挙手)

総意と認めます。出席者全員の挙手により過半数を超えております。第1号議案、第2号議案、第3号議案につきまして、都市計画審議条例第7条第3項に基づき、同審議会として本案により了とすることに決定し、市長にその旨を通知いたします。

(2) 報告事項

第1号議案

中遠広域都市計画道路 柳原神長線の変更について(市決定)

(概要)

(都) 柳原神長線は、新幹線の南側に位置し、高南団地との間を東西に通る都市計画道路であり、袋井駅の東側に位置する(都) 広岡浅羽線と、西側に位置する

(都) 西門柳原線(県道 袋井大須賀線)の2路線を繋ぎ、東西に補完する道路として位置付けられている。この路線の線形を従来より南側に変更することで、沿線エリアの一体的かつ魅力的な土地利用の実現を図り、また、これまで鋭角だった県道との接続部分を安全な交差点形状に改善する。さらに、高南団地へのアクセスを向上させることで、通常時だけでなく災害時にも役立つ道路としていくため、変更を行う。

○議長 続いて、報告事項に入ります。第1号報告 中遠広域都市計画道路 柳原神長線の変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(第1号報告について説明)

○議長 ただいま、第1号報告について事務局から説明がございました。御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○■■■委員 ふくろいセントラルパーク構想の防災ゾーンについて、どのような役割をするのか、ま

た、緑のにぎわいゾーンはどのような計画か教えてください。最後に、秋田川について、太田川、原野谷川に流れるわけですが、昨今の大雨の時にポンプアップしていく中で対応できているのか、遅れることによって地域に与える影響はどのようなものがあるのか教えてください。

○事務局 令和5年3月に策定したふくろいセントラルパーク構想は4つのゾーンに分かれており、県道袋井大須賀線から西側の部分に防災ゾーンを位置づけています。こちらについては、柳原雨水ポンプ場の建設をスタートしており、令和5年度に用地取得、詳細設計を終え、令和6年度から工事に着手しております。令和12年度に完成する予定で現在進めております。緑のにぎわいゾーンについては、にぎわいや活気を生み出す土地利用をしようと検討しており、緑をベースにしながら、商業施設や、スポーツができる施設の配置、秋田川沿ですので親水公園のような形を考えております。イメージ図ですが、広い広場、キッチンカーなどのイベントのできるスペースや、緑の中に、レストランやカフェなど人が集まるような低層施設を検討しており、さらには注目されているアーバンスポーツができるスペースなどを設けたいと思っています。秋田川右岸に拡幅する整備計画がありますので、あわせて親水公園のような秋田川につながる階段や、遊歩道、イベントなどができるようなスペースを考えています。また、スポーツの関係から、サッカーやラグビーなど仮設の観客席をつけたスポーツができるグラウンドの整備、そのような施設も考えています。以上が緑のにぎわいゾーンの説明です。遊水池公園ゾーンについては、大雨で秋田川があふれた際に、雨水を貯留できるような施設になっています。貯留量としては5万トンで、田端東遊水池公園が1万5千トンなので、その3倍以上の容量の遊水池の計画です。ただ、有事の際に水を溜める施設だけではなく、平時は周辺の散策や、空いたスペースには遊具を置くなど普段から皆さんに使っていただけるようにと考えております。最後に快適居住ゾーンについては、袋井駅の都市拠点の機能強化として人口密度を上げていく必要がありますので、こちらは住宅ゾーンとなっております。以上が、ふくろいセントラルパーク構想の説明となります。

○事務局 御質問頂きました川の関係ですが、今現在、令和元年の東日本豪雨を受け、国では流域治水の改正が大切だということで、本市の太田川におきましても、関係市町で構成する太田川流域治水の取組を進めております。市内では、中部治流域治水や敷地川流域治水など取り組んでおります。流域治水は、河川改修だけでは賄えないというところがありますので、あらゆる関係者、行政、企業、そして市民の皆さんと力を合わせながら総合的な治水対策を進めております。あわせて、太田川の河口付近につきましては、広域河川改修事業ということで国からの交付金を頂いて、県のほうで一生懸命、流下能力を向上するために川の浚渫を行い河積を広げているところです。その上の沖ノ川などについても改修を進め、敷地川については、補助金になりますが大きな

お金を頂いて積極的に取り組んで頂いている状況です。

○■■■委員 親水公園の新しい事業として貯留の容量が5万トンありますが、このような状況のなか、今まではにぎわいのゾーンの場所へ水田がありましたが、これで賄い切れるのか進捗状況は聞いておりますが、私たち地域の人間は大丈夫か、安全なのかを知りたいですね。もう一つ、低層施設ですが、親水公園だけでしたら水がオーバーフローする際、多少水がかかっても問題は増えませんが、建屋を建てるとなると、貯水ゾーン、ポンプだけで今まで増水を防いだ水田のたんぼを無くしても大丈夫か教えてください。

○事務局 都市型ポンプの排水量が秒あたり19.5トンであり、排水機場が3.5トンですので、6倍弱の容量が確保されるということでございます。そして新たな遊水池の5万トン、田端東遊水池とあわせ過去の最大規模のシミュレーションをさせていただき、浸水被害の軽減が図られていると認識をしておりますが、災害ですので、どのようなことが訪れるか分かりませんので、このような計画で進めておりますが、災害規模というものは特定できませんので、そのような際には市民の皆さんに情報発信をさせていただき逃げていただくということが重要だと思いますので、ソフト、ハード合わせて対策を講じていく、市はそうように考えております。

○議長 ほかに御質問、御意見ございますか。

○■■■委員 道路について確認させてください。先ほど幅員構成等について御説明頂きましたが、例えば最終的に県道袋井大須賀線と接道するような形になるのですが、袋井大須賀線に同じような高さで接道するようなG.Lになるのかどうかを教えてください。もう一つは、秋田川の治水対策ということで、流域を含めたトータルで最終的に排水機場と遊水池を整備するという説明を頂いておりますが、今回新しく都市計画決定するこの道路でございますが、秋田川の区域の水を道路に沿うように側溝をつくり2系列に分けて、この調整池に持っていくような考え方があるのでしょうか。そうすれば秋田川の負荷が少なくなるのかなと感じますが、最終的な流域の変更にはならないような気もしますが、そのような計画を御検討されたのでしょうか。その点についてお伺いします。

○事務局 初めに、道路の関係ですが、西側は袋井大須賀線に接続しますので、基本的にはその高さになります。そして、遊水池公園ゾーンの東南角や、小川町郵便の交差点の高さも一つコントロールになると思います。そこから東側については現道が既にあり、一番東側の都市計画道路 五十岡浅名線につながっておりますし、そちらに橋もございますので、そこがコントロールポイントになるのではないかと考えておりますが、詳細につきましては、今後の設計段階で検討していきたいと思います。次に、セントラルパーク構想における治水対策の取組についてですが、建物

を立地する前に、防災ゾーンへ19.5トンのポンプを設置しますが、令和12年完成予定と少し時間がかかりますので、その前段階で遊水池公園の整備について令和5年度から用地取得を進め、おおむね完了しており、来年から工事に着手させていただきたいと考えております。最後に、排水路を2系統にされたらという御提案がありました。遊水池の考え方については田端東遊水池も同じですが、秋田川の水位が上がったときにオーバーフローした水を遊水池でキャッチして、それにより南側の団地の浸水被害を軽減するという構造で考えておりますので、当面はそのような形になろうかと思いますが、今後、河川改修を進める際には遊水池公園の機能も変わってくる可能性もありますので、当面は、秋田川の水を受けるポケット的な役割で一時対策を図っていきたいと思いますが、将来的には河川改修の経過により、委員から御提案頂いた排水について、検討させていただきたいと考えております。

○■■委員 先ほどお話しした排水路については私見ですので、今言われたように遊水池公園と排水機場、調整池などのゾーン開発をしても、排水についてはオーバーフローを防げるような計算をされていると思いますので、附帯的に時間がありましたら御検討をお願いしたいと思います。

○議長 ほかにいかがでしょうか。

○■■委員 このセントラルパークゾーンと話が少しそれますが、県道袋井大須賀線とJR東海道本線とのアンダーパス、そして一本西側の道路のJR東海道本線のアンダーパスについてですが、昨年、1日ほど、おそらくポンプアップし切れなくなったためだと思いますが、冠水し通行できませんでした。私は、袋井大須賀線が通勤ルートですが、朝は通れませんでした。袋井駅のさらに東側を回り、袋井南中学校のほうまで迂回して勤め先まで行った記憶がございます。お伺いしたいのは、柳原雨水ポンプ場のイメージですが、大変強いポンプ場を新設されるようですが、ポンプ場の効果としてアンダーパスの水のたまりを少し軽減できるものかどうか、全く無関係であるとするれば、今後のゲリラ豪雨や集中豪雨を考えたときに、袋井市の南北交通の要である県道が2本とも浸水して通れないというのはどうなのだろうと思います。このアンダーパスのポンプも増強する計画はどうなのでしょう。この2点についてお伺いします。

○事務局 アンダーパスの通行のお話ですが、柳原雨水ポンプ場とアンダーパスとの関係は基本的にはなく、アンダーパスの部分には個別にポンプ強制排水施設等を設置し、水がたまったら強制排水しているという状況です。例えば東名袋井インターの取付道路、高西橋の西側の道路ですが、東海道線の下が少し下がっており、その場所は市の管理としてポンプを回しておりますが、まれにポンプが動かなくて通行止めになってしまうため、現在、浸水センサーを電光掲示板のように設置し、ある程度水に浸かった時点で通行注意という情報を道路利用者にいち早く伝わるような

取組をしております。しかしながら、アンダーパスの通行不能はなかなか回避できないため、駅南の南側にノブレスパークがあり、東へ行くと南コミュニティセンターにつながる田端宝野線の角までの区間を区画整備事業で整備しておりますが、今年度末には供用できるようになります。

お話では大きく迂回されたということですので、その道路ができることによりアンダーパスの迂回機能にも貢献できると考えておりますので市民の皆様にも周知をしていきたいと思っております。

そして、その先の田端宝野線につきましては袋井土木事務所で施工していただき、そちらも可能な限り早く整備することにより広愛大橋の道路へとつながりますので、駅南の交通の利便性が高まるという期待もあり、そのような形で推進していきたいと考えておりますので御理解をお願いします。

○■■委員 県道袋井大須賀線のアンダーパスの話がありました。今おっしゃるとおり、ポンプの能力が決まっており、最近のゲリラ豪雨ですとどうしても既存のポンプ対応が追いつかない状況になっております。現在、その改修については検討しているという状況ではなく、計画も今のところございません。ただ、先ほどのお話のようにセンサーをつけておりますので、センサーである程度の水位が上がった際には、バルーンといいます、アンダーパスに降りる手前で通行止めの表示が出るように、通行の安全を確保して車が進入しないような対策をしております。渋滞につきましては、やむを得ない状況ですので御理解を頂ければと思います。

○議長 他にはよろしいですか。

○■■委員 ただいまの関係と、それ以外に御要望ということで申し述べたいと思います。近年、災害の激甚化ということが起こっており、現在の計画では緑のにぎわいゾーンと防災ゾーンですので、基本的には人口が集まるような、例えば住宅地など配置しないということを想定されていると思われますので、この部分は理解できます。ただ、ポンプの関係は、やはり実際にポンプが動かなくなったときのことを想定しておかないと、この地域は恐らく水に浸かるということが前提になるかと思っておりますので、計画立案においてはその辺りを熟考されてはいかかかと思っております。もう一点、こちらの南方面の開発の関係で、若干東に住宅ゾーンを設けておりますが、人口が今後どのように推移するか分かりませんが、中央交番がいずれ建てかえる時期になります。そうしますと、人口の推移に従ってどのあたりに街のランドデザインとして警察施設を置いたらいいのかということもいずれ課題になってくると思います。そのときに、警察の考えとまちづくりの考えが乖離しておりますと不都合が生じてくる恐れがございますので、都市計画、まちづくりの中で、警察施設をどのようなところに配置したらよいのかということもお考え頂くと非常に助かります。あと一点、一般的なことですが、道路の場所を変えて交差点の位置が変わるようなことで

すが、先ほどお話しがありましたとおり、基本的に信号機の新設というのは現在、県レベルでは非常に困難になっております。ですので、新規で信号機を設けたい場合には、どこからか移設をする。道路をつくることにより新しい道ができると、交通量が減って閑散になる路線がありますので、そのような場所から移設することが一番簡単です。ですので、新規でその場所へインストールしようとするとは非常に困難ですので、どこからか持ってくるというようなことをしていただけると非常に助かります。あともう一つは、信号機ではない規制の仕方ですが、例えばラウンドアバウト交差点を設けるということも、近年、非常に言われております。若干交差点の大きさに制限がかかってきますので、全ての交差点で実現できるかという点も難しいのですが、信号機を使わない規制、交差点の形状、こうしたものも取り入れながら計画を立案していただけると非常に助かります。

○事務局 1点目の柳原雨水ポンプ場の関係で、ポンプが動かない場合の想定ということで御指摘頂きましたが、日常では電力で稼働させて、今の計画ですと、万々が一、原野谷川がオーバーフローしたときの想定浸水がされていますので、それより高いところに重要な電源を設けて、まずは電源を確保したいと考えております。それからポンプも指摘していただいたとおり、当初は6.5トンのポンプを3つ作る予定でしたが、どうしても、早い段階で6.5トンのポンプを動かすと故障の原因につながりますので、それを見直して、3.25トンのポンプを2基作るなどの対策も講じておりますので、御指摘頂いたとおり、多くあっても稼働しなければなりませんので、日常点検をしながら、本稼働に向けて取り組んでいきたいと思っております。それから交番の関係は、総務部の所管になりますので、頂いた御意見とまちづくりの考えを共有させていただいて、御期待に沿えればと思います。信号機の設置についてですが、基本的には移設ということは認識しておりますが、状況によっては新設ということをお願いしていただければいけませんので、ぜひその辺につきまして、よろしくお願いします。また、ラウンドアバウトについても、以前から話題になっておりますが、ラウンドアバウトは大きな円が必要となりますので、用地の制約等もありなかなか難しく、本市におきましても、以前ラウンドアバウトを整備しようと検討した経過もありますが、なかなかうまくいかなかったというようです。しかしながら電気が停電したときには、ラウンドアバウトの方法は非常に有効ですので、今後のまちづくりにおきましても参考にさせていただきたいと思っております。

○委員 非常用電源の確保については非常に最近言われており、通常72時間もつようにしておりますが、いろいろな事例で、やはり72時間だと復旧しないというケースがあり、その辺りが懸念されるということで緊急によります。信号機につきましては、市内を回っておりますと、ここに必

要かなと思う信号機もございますし、県内でも信号柱が折損するという事案も昨年あたり起こっており、できることなら古い信号機はどんどん取っていったほうがいいのではないかと。そうすることにより電気代も節約できるということあり推進しているところですので、設置要望がたくさん来ますが取ってほしいという要望はなかなかありませんので、取ってほしいという要望もあわせてお声を頂ければと思いますのでぜひその辺りもよろしくお願いいたします。

○議長 ほかに御意見御質問ございませんか。私のほうから一つお聞きしたいのですが、幅員の縮小ですが、2メートル狭くなるという説明がありましたが、この交通量ですが、快適居住ゾーン、それから、にぎわいゾーン、人の集まる部分なのですが、これも含めての台数ですか。

○事務局 この将来交通量につきましては県のパーソントリップ調査がございまして、市の考えている将来都市構想や土地利用計画をベースにしておりますので、基本的な考え方としては入っているということでお考えいただければと思います。

○議長 入っているんですね。

○事務局 駅南まちづくり事業としての考え方というのはお伝えし、それをベースに計算されているという意味で入っているということです。

○議長 もう一つ、駅南の計画について、タイムスケジュールまでは決まっていないと思いますが、大体の感覚的にはどの辺を考えたらよろしいのでしょうか。タイムスケジュール的な話について教えてください。

○事務局 セントラルパーク構想のスケジュール感ということで、お答えさせていただきます。遊水池の関係ですが、令和6年度に詳細設計、用地取得を進めております。用地取得もおおむね順調に進んでおります。令和7年度から整備工事に入り、令和10年供用開始を目指していきたいと考えています。防災ゾーンの柳原雨水ポンプ場につきましても、設計や用地取得は令和5年度に終えており、令和6年度から整備工事に着手し、令和13年度の完成供用開始を目指しております。それ以外の二つのゾーン、みどりのにぎわいゾーン、それから快適居住ゾーンにつきましては、令和5年3月に基本構想を立てましたので、そちらに基づきながら、このエリアに設置する施設や機能を明確に定めていく基本計画を令和7年策定を目指しております。それとあわせて、地権者の皆様に御協力、御理解頂かなければいけませんので、地権者との合意形成にむけて今まで4回ほど説明会を開いております。基本計画をつくりながら、地権者との合意形成を深めていければと思っています。それが終わり事業化に向けて事業者公募をしつつ、用地取得や、詳細な設計を進め令和12年に二つの水害対策ができますので、完了次第、現地の整備工事を進めていきたいと考えています。このようなスケジュールで進めていきたいと思っています。

○議長 ほかによろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本審議会といたしましては、本件については了承し、都市計画決定に向け、各種法定手続きを進めていただきたいと思います。以上で本日予定いたしました議事をすべて終了いたしました。皆様の御協力ありがとうございました。進行を当局にお返しいたします。

○事務局 会長におかれましては議事の進行、ありがとうございました。

6 その他

袋井市都市計画マスタープランの改定について（資料提供）

7 閉会

○事務局 以上をもちまして、本日の袋井市都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上のとおり審議がなされ、都市計画審議会は閉会した。

会議録署名人
